

パラスポーツ競技用具貸出

パラスポーツの普及促進のため、パラスポーツ競技用具の貸出を行っています！

※パラスポーツ競技用具の一部は千葉市スポーツ振興基金の財源を活用し購入したものです。

競技用車いす
(バスケットボール用)



シッティングバレーボール
(ネット、ポール、アンテナ)



ゴールボール
(ゴール・ポール・アイシェード)



◆対象者：市内に住所を有する個人または団体を貸出の対象とします。

◆利用料：無料

◆申請受付期間：原則、借用日の2か月前から前々日までとします。

◆貸出時期及び期間：千葉市の事業に支障の無い時期に限り貸出するものとし、貸出期間は、貸出日・返却日を含めて1週間以内とします。

◆申込方法：借用申請は、事前に千葉ポートアリーナ(電話043-241-0006)に電話等で借用の可否の問い合わせを行い、借用が可能であるときは、「スポーツ用具借用申請書」にて申請を受付けます。

◆申込場所：千葉市中央区問屋町1-20
千葉ポートアリーナ ☎043-241-0006

利用にあたってのお約束

- (1) 貸出用具の転貸、営利を目的としたイベント等での使用等が目的での使用はできません。
- (2) 競技用車いすについては、個人若しくは団体が大会等に参加する目的での使用はできません。
- (3) 競技用具の原状を変更しないでください。競技用具の破損、紛失した場合の損害は、原則として申請者負担となります。(破損、紛失した場合は直ちに千葉ポートアリーナへご連絡ください。)
- (4) 用具の使用中に発生したいかなる事故及び傷病に対する責任を市及び千葉市スポーツ振興財団は負わないものとする。
- (5) アイシェードのご利用は、眼病予防のためアイシェードと顔の間にアイマスク等をはさみご利用ください。
- (6) 借用用具は原則、室内での使用に限ります。